

2015年12月9日

野村アセットマネジメント株式会社

【ご参考資料】

「米国エネルギー革命関連ファンド」の基準価額の動きと市場動向について

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)

(年1回決算型)為替ヘッジありコース / (年1回決算型)為替ヘッジなしコース

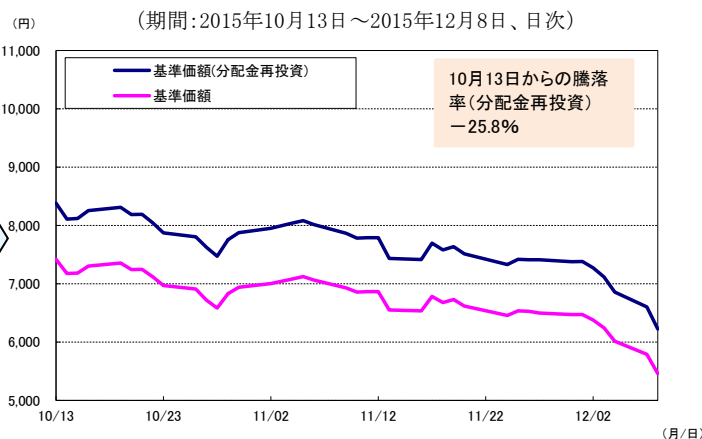
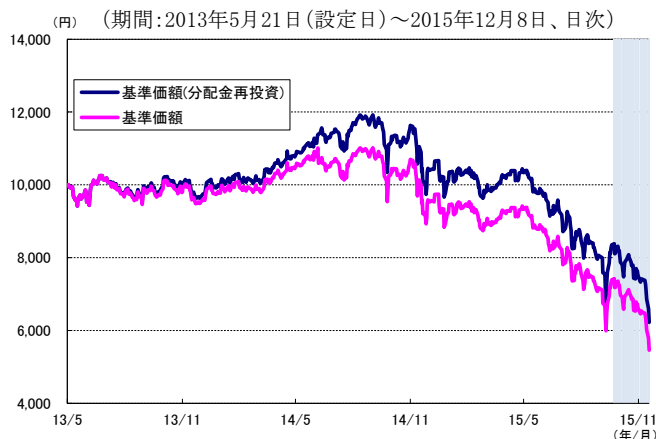
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「米国エネルギー革命関連ファンド」(以下、ファンド)の基準価額の動きについてご報告致します。

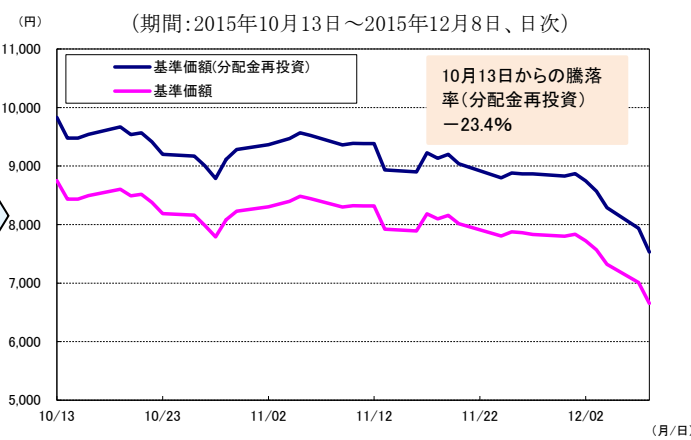
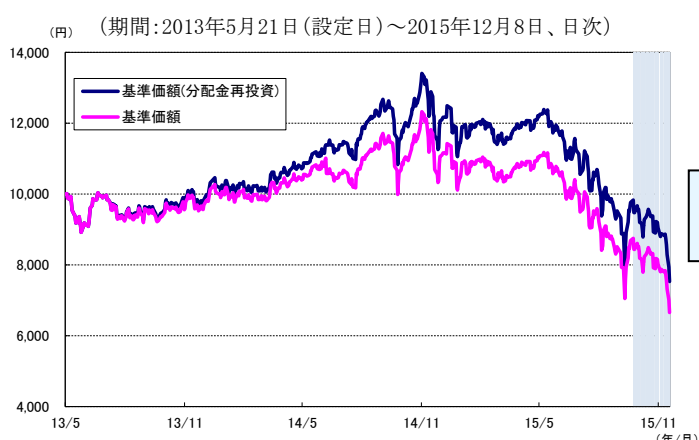
2015年5月以降、MLP市場は軟調な相場展開が続いており、基準価額は下落傾向にありました。足元ではOPEC(石油輸出国機構)総会を受けて原油安が加速したこと等によりMLP市場は大きく下落し、基準価額は2015年12月8日現在、「Aコース(為替ヘッジあり)」が5,458円(前日比騰落率-5.8%)、「Bコース(為替ヘッジなし)」が6,653円(前日比騰落率-5.1%)となりました。

(「年1回決算型」の基準価額の推移は、次ページをご参照ください。)

「Aコース(為替ヘッジあり)」の基準価額の推移



「Bコース(為替ヘッジなし)」の基準価額の推移



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用、税金等は考慮していません。

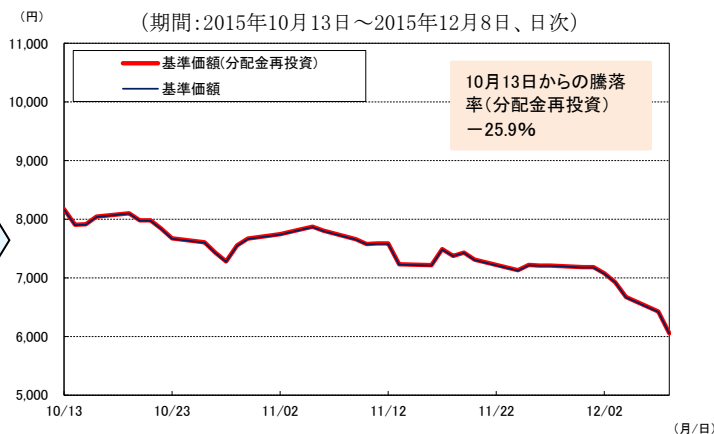
—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

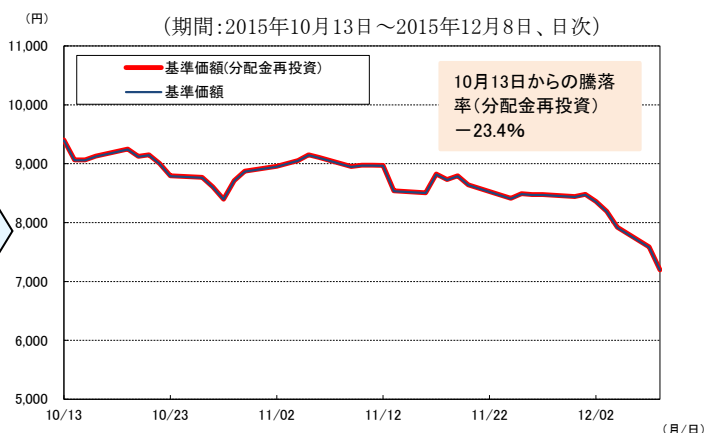
また、「(年1回決算型)為替ヘッジありコース」と「(年1回決算型)為替ヘッジなしコース」の基準価額は、2015年12月8日現在でそれぞれ6,050円(前日比騰落率-5.7%)、7,192円(前日比騰落率-5.1%)となりました。

次ページ以降で、ファンドにおいて実質的にMLPの運用を行なうレグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーによる今般の下落の背景と今後のMLP市場についてご説明いたします。

「(年1回決算型)為替ヘッジありコース」の基準価額の推移



「(年1回決算型)為替ヘッジなしコース」の基準価額の推移



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用、税金等は考慮していません。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

—当資料で使用した市場指数について—

- Alerian MLP Index(アレリアンMLP指数)は、Alerianの商標であり、当該インデックスに関する全ての権利はAlerianに帰属します。
- S&P500指数は、スタンダード&プアーズが公表している株価指数で、米国の主要500社によって構成されております。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズファイナンシャル サービスーズ エル エル シーに帰属しております。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等を実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

3、4ページは、ファンドにおいて実質的にMLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）の運用を行なうレグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーによる情報提供資料です。

## 最近のMLP市場の下落要因

### 原油価格の下落等を受けてMLP市場が下落

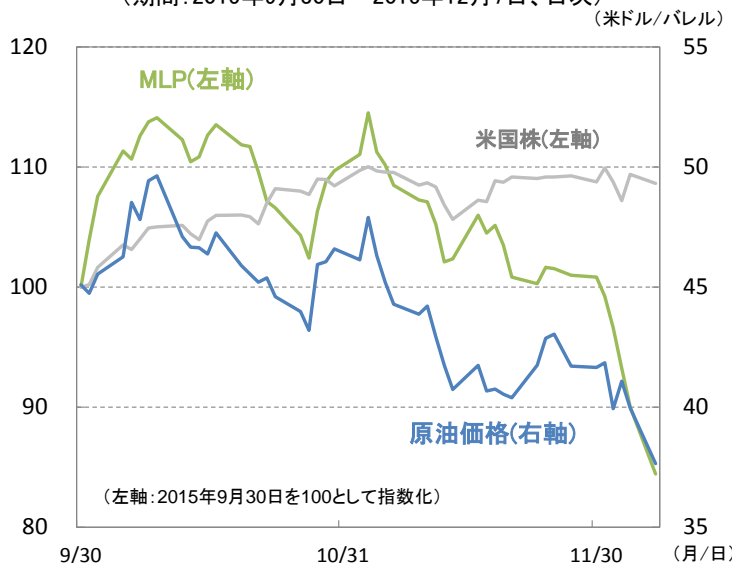
2015年11月以降、MLP市場は利上げ懸念や原油価格(WTI原油先物)下落などの複合的な要因から軟調な相場展開が続いていました。12月7日にはMLP市場は指数ベースで-6.2%の急落となりました。

背景としては、原油価格が6年ぶり安値、天然ガス先物価格も前日比5%超大幅下落となったことなどが影響しました。

また、個別銘柄では、一部パイプライン企業が一部格付け機関から見通しを引き下げられたことなども影響しました。

### 各資産の指数と原油価格の推移

(期間: 2015年9月30日～2015年12月7日、日次)



(出所)ブルームバーグのデータに基づきレグメイソングループ作成  
(注)MLP: アレリアンMLP指数(配当込み)、米国株: S&P500指数(配当込み)、原油: WTI(West Texas Intermediate)原油先物価格

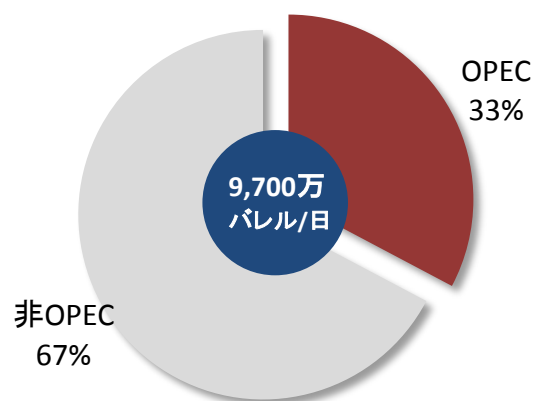
### 原油安の背景は？

12月4日に開催されたOPEC総会において最近の価格下落への対応が注目されましたが、減産の合意には至りませんでした。合意に至らなかった主な理由は、①OPEC加盟国間の資金力に格差があったこと、②核開発の制限に合意したイランが、西側諸国の経済制裁解除後にどの程度原油の輸出量を増加させるかが予測できないこと、などが挙げられます。

これまでのOPECの生産枠は日量3,000万バレルで、世界全体の推計需要のおよそ3分の1に相当していました。今回の総会では、OPEC加盟国が現行の生産水準を保ち、生産抑制を通じた価格コントロールを事実上放棄したことを受け、供給超過が長引くとの見方が広がり、WTI原油先物は12月7日大幅続落となりました。

減産が見送られたことから目先は供給過剰の状態が続くと考えられるため、価格下落圧力が高まる可能性があります。

### 世界原油生産量 OPECシェア (2015年10月)



(出所)IEAのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

— 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —  
またファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等を実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## 今後のMLP市場について

## MLP市場への資金流入の拡大

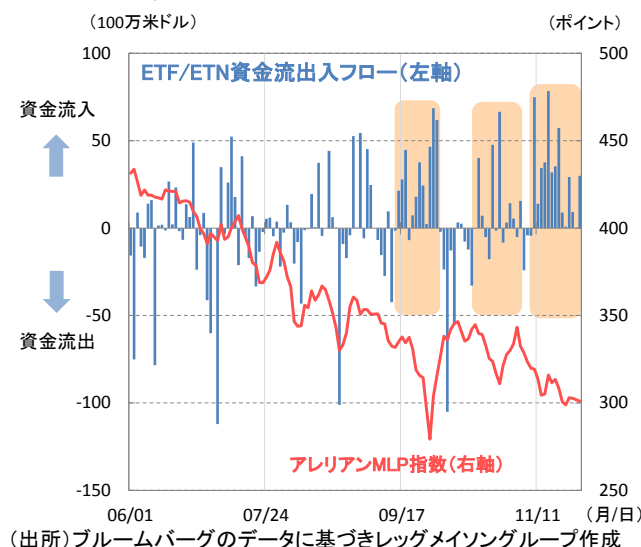
MLP協会によれば、米国でMLPを主要投資対象とする上場投資信託(ETF)および上場投資証券(ETN)は27本あり、11月27日時点の時価総額は163億ドル(約2兆円)の規模を有しています。2015年の年央頃と比較すると、足元ではMLP価格とETF/ETNの資金フローの関係に変化の兆しがみられます。

6月から8月までのMLPの下落局面では、MLPの調整が進むに連れMLP特化型ETF/ETNからの資金流出も拡大するなど、MLP市場は弱気相場の様相にありました。

一方、9月以降もMLPの軟調地合いが続いているものの、MLPが下落する局面でMLP特化型ETF/ETNへの資金流入が拡大する傾向がみられました。

## MLP特化型ETF/ETNの資金流入フロー

(期間: 2015年6月1日~2015年11月27日、日次)



## 割安感が増すMLP市場

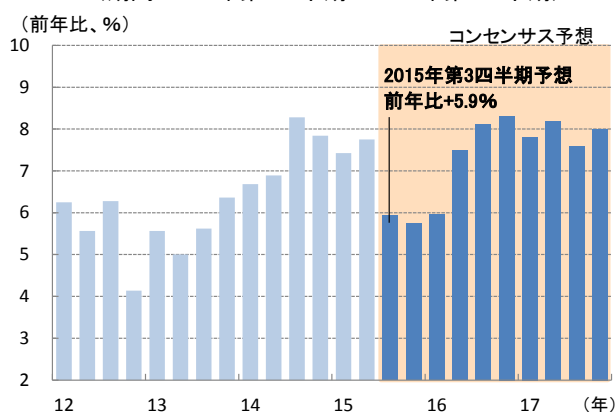
10月16日時点のファクトセット集計のコンセンサスによれば、中流MLPの1株当たりの配当伸び率(前年比)は、足元や2016年にかけても5%を超える水準で増配が推移することが予想されています(右図)。

投資機会の面では、最近のMLPの株価下落に伴い、予想配当利回りは昨年末の6.0%から12月7日には9.9%へ上昇しています。米国株や米10年国債の利回りと比較してもMLPの配当利回りの上昇が顕著となっており、MLPの割安感が高まりつつあります。

また12月4日に発表された11月の米雇用統計では、非農業部門の雇用者数が21.1万人増と市場予想(20万人程度の増加)を上回りました。今後も米国経済指標の改善が確認されて市場心理が落ち着くにつれ、配当利回りの高さはMLPの再評価要因となると期待されます。長期投資家にとって足元のMLP市場の調整は、投資対象を選別する機会ととらえることができます。

## 中流MLPの配当の伸び率(前年比)

(期間: 2012年第1四半期~2017年第4四半期)



(出所) FactSet、ブルームバーグのデータに基づきレグメイソングループ作成  
(注) 2015年9月末時点の中流MLP64銘柄の中央値。コンセンサス予想は2015年10月16日時点。

## MLP市場の見通し

今後のMLP市場の見通しは、2016年上半年は原油の需給バランスが徐々に落ち着くにつれて、エネルギーセクターの市場心理が改善していくものと考えられます。加えて、キャッシュフロー(現金収支)や配当の成長維持により、MLPのファンダメンタルズ(基礎的諸条件)に再び注目が集まると考えています。

エネルギー株式の掘削・生産セクターの2015年のキャッシュフローは前年比-44%とみられる一方、MLPのキャッシュフローは+14%の上昇が見込まれています。そのため、MLPについてはキャッシュフローの成長が維持されながら価格が下落する現在のような状況は中長期的に持続しにくいと考えています。

—— 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ——  
またファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等を実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## 【ファンドの特色】

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)<sup>※1</sup>を  
実質的な主要投資対象<sup>※2</sup>とします。  
 ※1 当ファンドが実質的に投資を行なうMLPは、米国で行なわれている共同投資事業形態の一つであるLP(リミテッド・パートナーシップ)のうち、総所得の90%以上  
をエネルギー関連事業等からの収入、およびそれらに関連する資産からの金利および配当等から得ており、かつ、その出資持分が金融商品取引所に上場さ  
れているものを指します。  
 ※2 「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ファンドは米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券  
(投資信託および外国投資信託の受益証券(投資法人および外国投資法人の投資証券を含みます。))および残存期間の短い  
公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。
- ファンドは実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行なう「Aコース(為替ヘッジあり)」「(「Aコース」といいます。))と為替ヘッジ  
を行わない「Bコース(為替ヘッジなし)」「(「Bコース」といいます。))から構成されています。
- ◆ 投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券(以下、「指定投資信託証券」といいます。)の一部もしくは全てに投資を行な  
うことを基本とします。指定投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行ないます。  
この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

ファンド	指定投資信託証券(2015年8月20日現在)
Aコース (為替ヘッジあり)	(外国投資信託)ノムラ・セレクション・ファンドーUSエネルギー・ファンドー日本円為替ヘッジ・クラス (国内投資信託)野村マネーインカム マザーファンド
Bコース (為替ヘッジなし)	(外国投資信託)ノムラ・セレクション・ファンドーUSエネルギー・ファンドー日本円クラス (国内投資信託)野村マネーインカム マザーファンド

- 指定投資信託証券のうち、外国投資信託「ノムラ・セレクション・ファンドーUSエネルギー・ファンド」は、野村アセットマネジメント  
株式会社(投資顧問会社)およびレグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー(副投資顧問会社)が  
運用を行ないます。
- 指定投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず<sup>※</sup>、投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金  
動向等を勘案のうえ決定します。  
 ※投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本としますが、通常の状態においては、米国の金融商品取引所に上場さ  
れているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、概ね90%以上を目処と  
します。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- 原則、毎月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。  
 分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうこと  
を基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準  
等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。  
 \* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等を実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産等や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。  
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。  
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成35年9月27日まで(平成25年5月21日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の毎決算時(原則、毎月27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。  
・ルクセンブルクの銀行 ・ニューヨーク証券取引所  
・ニューヨークの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2015年12月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.78%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<スイッチング時>販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.8964%(税抜年0.83%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.7764%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、平成27年8月20日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時・スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会/  
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

米国エネルギー革命関連ファンド  
(年1回決算型) 為替ヘッジあり／為替ヘッジなし

## 【ファンドの特色】

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)<sup>※1</sup>を実質的な主要投資対象<sup>※2</sup>とします。  
※1 当ファンドが実質的に投資を行なうMLPは、米国で行なわれている共同投資事業形態の一つであるLP(リミテッド・パートナーシップ)のうち、総所得の90%以上をエネルギー関連事業等からの収入、およびそれらに関連する資産からの金利および配当等から得ており、かつ、その出資持分が金融商品取引所に上場されているものを指します。  
※2 「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ファンドは米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(投資法人および外国投資法人の投資証券を含みます。))および残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。
- ファンドは実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行なう「為替ヘッジありコース」と為替ヘッジを行わない「為替ヘッジなしコース」から構成されています。  
 ◆ 投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券(以下、「指定投資信託証券」といいます。)の一部もしくは全てに投資を行なうことを基本とします。指定投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行いません。  
 この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

ファンド	指定投資信託証券(2015年8月20日現在)
為替ヘッジありコース	(外国投資信託)ノムラ・セレクション・ファンド-USエネルギー・ファンド-日本円為替ヘッジ・クラス (国内投資信託)野村マネーインカム マザーファンド
為替ヘッジなしコース	(外国投資信託)ノムラ・セレクション・ファンド-USエネルギー・ファンド-日本円クラス (国内投資信託)野村マネーインカム マザーファンド

- 指定投資信託証券のうち、外国投資信託「ノムラ・セレクション・ファンド-USエネルギー・ファンド」は、野村アセットマネジメント株式会社(投資顧問会社)およびレグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー(副投資顧問会社)が運用を行ないます。
- 指定投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず<sup>※</sup>、投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。  
※ 投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本としますが、通常の場合においては、米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「為替ヘッジありコース」「為替ヘッジなしコース」間でスイッチングができます。
- 原則、毎年11月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。  
 分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。  
\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等を実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産等や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。  
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。  
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成35年9月27日まで(平成25年11月29日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則、11月27日。休業日の場合は翌営業日)に、分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「為替ヘッジありコース」「為替ヘッジなしコース」間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。  
・ルクセンブルグの銀行 ・ニューヨーク証券取引所  
・ニューヨークの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通配分金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2015年12月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.78%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.8964%(税抜年0.83%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.7764%程度(税込) ※ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、平成27年8月20日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時・スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会/  
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。



# 米国エネルギー革命関連ファンド(愛称:エネルギーレボリューション) Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○		○	
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
第一勧業信用組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第278号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 米国エネルギー革命関連ファンド(愛称:エネルギーレボリューション) Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 米国エネルギー革命関連ファンド(愛称:エネルギーレボリューション) (年1回決算型)為替ヘッジあり/為替ヘッジなし

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。